

## 令和3年度 第一種動物取扱業（種別「展示」）における動物由来感染症調査結果

## 1 はじめに

動物園におけるふれあい展示については、不特定多数の利用者へのふれあい動物由来の感染症発生の危険性があり、衛生管理等についてガイドライン等が示されている。

そこで、ふれあい展示を行う動物取扱業者に衛生管理面での自主管理の考え方を普及し、動物由来感染症発生の未然防止を図る一助とするため、動物園のふれあい動物の病原体保有状況調査を行った。

## 2 調査対象

動物園（A及びB）において、ふれあい展示に用いられている動物の糞便を対象に病原体保有状況調査を行った。

## 3 対象施設別検体数

(1) 動物園A ヤギ 2頭 2検体  
ヒツジ 2頭 2検体

(2) 動物園B ヤギ 5頭 5検体

## 4 調査期間

令和3年6月

## 5 検査項目及び検査方法

病原体保有状況調査の検査項目及び検査方法は、表1のとおりである。

表1 検査項目及び検査方法

検体	検査項目	検査方法
糞便	サルモネラ属菌	分離培養法
	病原大腸菌 毒素原性大腸菌 (E T E C) 病原血清型大腸菌 (E P E C) 腸管出血性大腸菌 (E H E C)	遺伝子検査法及び分離培養法の併用

## 6 実施機関

- (1) 検体採取：動物園担当者、動物愛護相談センター
- (2) 動物園への助言指導等：動物愛護相談センター
- (3) 検査実施機関：健康安全研究センター微生物部病原細菌研究科結核・性感染症研究室
- (4) 連絡調整等：健康安全部環境保健衛生課

## 7 結果

病原体保有状況調査の結果は、表 2-1、2-2（動物園 A）及び表 3-1、3-2（動物園 B）のとおりである。

動物園 A、動物園 B 共に、対象動物すべてにおいて、調査対象とした病原体は分離されなかった。

表 2-1 病原体保有状況調査結果（動物園 A）

対象動物	頭数	陽性頭数			
		サルモネラ属菌	病原大腸菌		
			毒素原性大腸菌 (ETEC)	病原血清型大腸菌 (EPEC)	腸管出血性大腸菌 (EHEC)
ヤギ	2	0	0	0	0
ヒツジ	2	0	0	0	0

表 2-2 個別別病原体保有状況調査結果（動物園 A）

対象動物	検査日
ヤギ (No. 1)	(-)
ヤギ (No. 2)	(-)
ヒツジ (No. 1)	(-)
ヒツジ (No. 2)	(-)

表 3-1 病原体保有状況調査結果（動物園 B）

対象動物	頭数	陽性頭数			
		サルモネラ属菌	病原大腸菌		
			毒素原性大腸菌 (ETEC)	病原血清型大腸菌 (EPEC)	腸管出血性大腸菌 (EHEC)
ヤギ	5	0	0	0	0

表 3 - 2 個体別病原体保有状況調査結果（動物園 B）

対象動物	検査日
	6/29
ヤギ (No. 1)	(-)
ヤギ (No. 2)	(-)
ヤギ (No. 3)	(-)
ヤギ (No. 4)	(-)
ヤギ (No. 5)	(-)

## 8 調査結果への対応

病原体保有状況調査の結果、すべての動物において病原体陰性であった。

病原体陽性となった動物がいた場合、「動物展示施設における人と動物の共通感染症対策ガイドライン 2003 追補版 ふれあい動物施設等における衛生管理に関するガイドライン」（平成 18 年度厚生労働科学研究特別研究事業）に基づき、各動物園の自主管理措置として対応する計画であった。

### ※ 【除菌確認プログラム】

厚生省（現在、厚生労働省）の示す「一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157 等）感染症治療の手引き（改訂版）」に準拠し、抗菌剤の投与を 3～5 日行い、投与終了後 48 時間以上経過した後に 24 時間以上の間隔を置いて連続 2 回の再検査で除菌目的の病原体を検出しないことをもって、治療終了および隔離解除とする。

## 9 動物と接触する人に対する注意喚起

A 動物園では、ふれあい場に隣接した手洗い場に石鹼を配置し、小さな子供でも容易に手洗いができる高さに給水栓を設置している。また、手洗いを啓発するポスターを掲示するなど、環境を整備している。

B 動物園においても、ふれあいコーナー付近の手洗い場に石鹼・消毒用アルコールを配置している。加えて、手洗い場に注意喚起の看板を設置するなど、日頃から来園者に対して手洗い等の徹底を注意喚起している。